

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	県・他市町村	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	県・他市町村	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		精神障害者保健福祉手帳事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☐ 作成 ☒ 修正	令和 6 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	障がい福祉課 手帳係	事務登録 番 号	☒ アー 3 ☐ イー
利用目的	精神障害者保健福祉手帳の受付、交付のため 県・他市町村に進達等するため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☒ 学歴 ☐ 成績 ☒ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体 of 状況 ☒ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳保有者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	県・他市町村	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号 (第 5 条関係) (表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア					
☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			自立支援医療（精神通院医療）事務ファイル		
区分及び年月日		☐ 作成 ☒ 修正		令和6年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の称名		障がい福祉課 手帳係		事務登録番号	☒ アー4 ☐ イー
利用目的		自立支援医療（精神通院医療）の受付、受給者証交付のため 県・他市町村に進達等するため			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。)			
	経歴、成績等	☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ） ☒ 学歴 ☐ 成績 ☒ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☒ 身体 の 状況 ☒ 障害 の 状況 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		自立支援医療（精神通院医療）受給者及び同一世帯員			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☒ 本人以外から			
		本人以外から収集する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）		
		収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）		

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	県、他市町村	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		障がい者福祉医療事務	
区分及び 年 月 日	☐ 作成 ☒ 修正	令和 6 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	障がい福祉課 医療係	事務登録 番 号	☒ アー 5 ☐ イー
利用目的	障害者への医療費助成のため 香川県に申請書の進達等を行うため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状態 ☒ 障害の状態 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（保険者番号・被保険者番号）	
記録範囲	障害者医療費助成制度の利用する者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	香川県	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備 考		

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア					
☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			NHK放送受信料減免判定事務		
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の称名		障がい福祉課 管理係		事務登録番号	☒ アー 6 ☐ イー
利用目的		NHK放送受信料減免判定の調査のために利用する。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☐ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		NHK放送受信料免除申請書を提出した者			
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から				
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）			
	収集先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☒ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（障がい福祉課内データ）			

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	日本放送協会 高松放送局	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		障害者有料道路通行料金割引手続き	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正		令和 5 年 4 月 1 日
実施機関	市長		
主管課の 名 称	障がい福祉課 管理係	事務登録 番 号	☒ アー 7 ☐ イー
利用目的	身体障害者手帳及び療育手帳（㊦・A）所持者の、有料道路を通行する際の通行料金割引について、該当者の手帳に有効期限等を記載する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体 of 状況 ☒ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	有料道路障害者割引申請書兼 E T C 利用申請証明書を提出した者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本 人 以 外 か ら 収 集 す る 根 拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号 (第 5 条関係) (表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ							
個人情報ファイルの名称				障害者福祉タクシー助成事務			
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正			令和5年4月1日		
実施機関		市長					
主管課の称名		障がい福祉課生活支援係			事務登録番号		☒ アー8 ☐ イー
利用目的		障害者福祉タクシー券の支給可否の判断に要するため。					
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☒ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（　　　　　　　）					
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（　　　　　　　）					
	心身	☐ 身体 の 状況 ☒ 障害 の 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（　　　　　　　）					
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（　　　　　　　）					
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（　　　　　　　）					
記録範囲		高松市障害者福祉タクシー助成券交付申請者を提出した者					
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から						
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（　　　　　　　）					
	収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（　　　　　　　）					

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア					
☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス支給決定等事務		
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の称名		障がい福祉課 認定係		事務登録番号	☒ アー9 ☐ イー
利用目的		障害福祉サービス支給決定用務において確認が必要なため。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☒ 身体 の 状況 ☒ 障害 の 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☒ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		障害福祉サービス利用の申請をした者			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☐ 本人以外から			
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）			
	収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）			

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項 (法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		自立支援医療（更生医療）事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	障がい福祉課 医療係	事務登録 番 号	☒ アー 1 0 ☐ イー
利用目的	自立支援医療（更生）の受付、受給者証交付のため 県・他市町村に進達等するため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状態 ☒ 障害の状態 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	自立支援医療（更生）受給者及び同一世帯員		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	県、他市町村	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		高額障害福祉サービス費給付費支給事務	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	障がい福祉課 指導監査係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 1
利用目的	障害者総合支援法施行令第 43 条の 5 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費の対象者要件の確認、高額介護サービス及び高額医療合算サービス費との併給調整に係る確認。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☒ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他（高額介護サービス申請状況、医療費、高額医療費合算介護サービス費申請状況）	
記録範囲	高額障害福祉サービス費給付費申請書を提出した者		
記録情報の 収集方法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（障がい福祉課内データ、介護保険システム）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項 (法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称		心身障害者（児）紙おむつ給付事業			
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の称名		障がい福祉課 生活支援係		事務登録番号 ☐ アー ☒ イー2	
利用目的		紙おむつの支給可否の判断に要するため。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☒ 身体 の 状況 ☒ 障害 の 状況 ☒ 傷病歴 ☒ 検診記録 ☒ その他（心身の状況、精神の状況、要介護度、有効期限）			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（保険者番号、被保険者番号）			
記録範囲		高松市身体障害者訪問入浴事業利用申請書を提出した者			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☒ 本人以外から			
		本人以外から収集する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☒ 緊急性 ☐ その他（ ）		
		収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☒ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）		

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項 (法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	香川県県税事務所	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項 (法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 手作業処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

□個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000人以上・・・ア					
☑条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			身体障害者自動車運転免許取得費補助		
区分及び年　月　日		☑作成 □修正		令和５年４月１日	
実施機関		市長			
主管課の称名		障がい福祉課　生活支援係		事務登録番号	□アー ☑イー－５
利用目的		身体障害者が、自動車運転免許を取得する際の費用助成の可否判断に要するため。			
記録項目	基本的事項	☑氏名 ☑住所 ☑性別 ☑生年月日 ☑年齢 □本籍 □国籍 □婚姻 ☑電話番号 □個人番号※ ☑識別番号(個人番号※を除く。) ☑続柄 ☑家族状況 □その他（ ）			
	経歴、成績等	□学歴 □成績 □職業 □職位 □資格 □賞罰 □その他（ ）			
	心身	□身体の状況 ☑障害の状況 □傷病歴 □検診記録 □その他（ ）			
	財産的状況等	□所得・収入 □課税・納税状況 □資産状況 □公的扶助 □口座番号 □その他（ ）			
	その他	□親族 ☑社会的活動 □趣味・し好 □その他（ ）			
記録範囲		身体障害者用自動車改造助成申請書を提出した者			
記録情報の収集方法	☑本人から □本人以外から				
	本人以外から収集する根拠	□法令等 □本人同意 □緊急性 □その他（ ）			
	収　集　先	□住民基本台帳 □市税台帳 □実施機関内の他課 □他の実施機関 □国・都道府県・他の市区町村 □他の公共団体・公共的団体 □民間企業・民間団体 □調査 □刊行物等 □その他（ ）			

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			心身障害者扶養共済事務		
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関		市長			
主管課の称名		障がい福祉課 生活支援係		事務登録番号 ☐ アー ☒ イー 6	
利用目的		心身障害者扶養共済の加入等において、心身の状況、家族構成を確認するため。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☒ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状况等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		心身障害者扶養共済の加入者			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☐ 本人以外から			
		本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）		
		収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）		

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	香川県	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項 (法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項 (法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

□個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☑条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			障害児福祉金の支給		
区分及び年月日		☑作成 □修正		令和5年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の称名		障がい福祉課 生活支援係		事務登録番号	□アー ☑イー9
利用目的		支給対象の可否を判断するため。			
記録項目	基本的事項	☑氏名 ☑住所 ☑性別 ☑生年月日 □年齢 □本籍 □国籍 □婚姻 ☑電話番号 □個人番号※ □識別番号(個人番号※を除く。) □続柄 □家族状況 □その他（ ）			
	経歴、成績等	□学歴 □成績 □職業 □職位 □資格 □賞罰 □その他（ ）			
	心身	□身体 の 状況 ☑障害 の 状況 □傷病歴 □検診記録 □その他（ ）			
	財産的状況等	□所得・収入 □課税・納税状況 □資産状況 □公的扶助 ☑口座番号 □その他（ ）			
	その他	□親族 □社会的活動 □趣味・し好 □その他（ ）			
記録範囲		障害児福祉金の申請した者			
記録情報の収集方法	☑本人から □本人以外から				
	本人以外から収集する根拠	□法令等 □本人同意 □緊急性 □その他（ ）			
	収集先	□住民基本台帳 □市税台帳 □実施機関内の他課 □他の実施機関 □国・都道府県・他の市区町村 □他の公共団体・公共的団体 □民間企業・民間団体 □調査 □刊行物等 □その他（ ）			

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項 (法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ						
個人情報ファイルの名称		在宅障害者介護見舞金の支給				
区分及び年　月　日	☒ 作成 ☐ 修正		令和５年４月１日			
実施機関	市長					
主管課の称名	障がい福祉課　生活支援係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー１０		
利用目的	在宅障害者介護見舞金の支給可否の判断に要するため。					
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。)) ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他 ()				
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他 ()				
	心身	☒ 身体 of 状況 ☒ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他 ()				
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他 ()				
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他 ()				
記録範囲	高松市在宅障害者介護見舞金支給（更新）申請書を提出した者					
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から					
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他 ()				
	収　集　先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他 ()				

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称		難聴児補聴器購入費助成事務			
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日		
実施機関	市長				
主管課の称名	障がい福祉課　生活支援係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー11	
利用目的	難聴児補聴器購入助成の可否判断に要するため。				
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☒ 識別番号(個人番号※を除く。)) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他 ()			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他 ()			
	心身	☐ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他 ()			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他 ()			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他 ()			
記録範囲	高松市難聴児補聴器購入費助成金交付申請書を提出した者				
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から				
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他 ()			
	収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他 ()			

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。